

・プリスクーリング (pre-schooling) に焦点を合わせるという意味から、0歳～就学前と、就学後～18歳未満とに分けて、別々の資格とする。(F)。

・子どもの年齢を区分するなら0歳から小学生低学年位までと小学生高学年以上とは違うと思う。あるいは、子どもの年齢の区別というよりは、保育所保育か養護かに分け、重心をどこにおくかを考えるのもいいかと思う(I)。

・乳幼児期という特性を考えたら、0-6歳という年齢範囲でも学習内容が非常にたくさんある。区分するとすれば、乳幼児期で一つの区切りがあった方がいいだろう(S)。

・就学前とそれ以降に分けた方がよい(T)。

3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて

現行通り総合的な資格とするべきという意見と領域別に分けるべきという意見がみられる。ただ、総合的な資格とする場合も、ジェネラルな資格として副専攻で領域別に学ぶ、あるいは4年間総合的に学んで大学院等で専門領域に特化するなどの考え方が見られる。

領域別に分ける場合は、2年間で総合的に学んで基礎資格を得て、4年制のその後の2年で専門領域別に学んで資格を分けるという考え方が見られる。

①現行どおり総合的な資格

・児童養護施設や知的障害児(者)施設や入院児童を対象とするような特殊な現場で求められる業務内容を考えると領域別に分けることを検討してみる価値はあると思う。しかし、専門職としての社会的認知が十分とはいえない保育士を細分化してしまうことはマイナス面が大きくなってしまふような気がする。ここしばらくは現行通り総合的資格として進むべきではないか(B)。

・保育とは、人間を総合的に見ることがポイントなのだから、領域別とする発想はよろしくない(F)。

・現行通りが現状では妥当であると思う(G)。

・領域別に分けることは考えられない。保育は総合的・一体的なもの。大学院などで保育の専門性を深める場合は、研究というレベルで分化することは考えられる(H)。

・同じ保育士でも専門があるというものがよいのではないか。「保育士」としての基本の科目と、専門性を持たせたコースを決めて、学生が選択して勉強できるというのではない(I)。

・領域別に分けることは難しい。保育士はさまざまなケースに遭遇することが予想されるので、総合的な力を持っていることが必要(K)。

・保育専門職を、全ての問題に対応できる専門職としてデザインするのではなく、生活指導を中心に現在の子どもが抱えている諸問題に対応しうる基礎的な知識を持つものとして位置づけ、個別の問題にはそれぞれの専門職が対応するという、そのようなチームワークの中に位置づけてデザインされると良いのではないかと考えている(M)。

・戦後の歴史、実態を踏まえれば、現行のまま区分を設けないうままそれを発展させればよいと思う(P)。

・なんとか総合的な資格で養成したいと思っている(Q)。

・総合的な資格としてにおいて、その中で特に何について学んだかということがわかるようなかたちであれば良いのではないかと、あまり細分化していくとお互いのことがわかりにくくなってくると思います。医療などについては従来の発想と異なる部分があって、領域によっては必要かなと思ったりもします(U)。

・総合的な資格とする。細かい領域を設定しても、無制限に増えていき、混乱するだけである。ただし、現実的なことを考えると、保育所保育士とそれ以外の児童福祉施設での保育士とは、資格を分けることの検討しておくべきである(V)。

②領域別に分ける

・いろいろな問題が生じているため、今後は領域別に考えることも重要だと考える(A)。

・領域別に分けることに賛成である。場合に

よっては大学院ぐらいまで考える必要があるのではないかと思う。2年制では基本的な所を学ぶので精一杯で、無理だと思う(C)。

・幼保の統一資格、施設保育士の2つに分けていく方がよい(D)。

・対象を問わず基礎的なコアになる内容を勉強する基礎資格のうえに、「福祉」や「障害」など専門的に特化した内容の資格を積み重ねていくような制度も考えられる(E)。

・基礎的な資格の上に専門的な資格が上乘せされていくということでは、必然的にそうならざるを得ないのではないか(N)。

・施設保育士と保育所保育士は仕事の内容もかなり違うので分けた方がいい。養成課程も分離していく(O)。

・保育士をベースに、よりスペシャルな、医療現場の保育士、保育所の保育士、施設の保育士など、共通ベースがあって、専門に分化したものはありうる(P)。

・ゼネラルな保育士を置いて、リトミック(保育音楽療育士)、社会福祉、介護、幼児体育などさまざまなスペシャリスト的な部分を副専攻として置く。専門分化、細分化しすぎるとそこしか分からないというデメリットもある(R)。

・現行の資格は、対象領域が広い感じがする。ある程度の専門化はあってもいいように思われる(S)。

・4年制にプラス1年でもいいし、4年間の後半に重点化するのでもよいが、専門領域を学ぶとよい。認定証のようなものを出すことや、免許に専門領域を書き加えるような形でもよい。特別な領域を担える保育士ということを考える際、基本的な保育士の資質がまず十分できていて、さらに能力のある学生がプラス1年などで特化していくことになるだろう(T)。

③その他

・中長期的な課題として、短大・専門学校卒の保育士と、4大卒の保育士について、職務内容について特定化し、例えば養護、教育、保健医療、障害、施設経営管理、家族支援、地域福祉等に専門的・技術的に対応できるよ

うな、保育士の職務を担当する者の設置を検討する必要がある(G)。

・今後必要な教育内容で何が大切かという所で障害児保育を挙げたが、保育士の専門性の中にもっとそういったものが望まれると思う(L)。

・ベースは、2年間の保育所保育士養成。それにプラスして、児童福祉分野全般を担当する「児童養育士」という資格をつくる。領域別に分けるのであれば、保育所保育士と、もう一つの資格を創設することになろう。その場合、社会福祉士の領域の一部を加えて、児童福祉分野の社会福祉士資格として、位置づける(V)。

(4) 保育士養成年限等について

4-1 保育士養成課程の修業年限について

積極的に2年制のみを推す意見は限られている。2年間では十分でないという認識が多くの回答者に共有されている。その中には、3年制に延ばすという意見や、4年制を含む制度改革への意見が多様に見られる。

4年制の必要性を唱える場合でも、2年の基礎資格ともう2年での専門資格といった考えや、幼稚園教諭と同様に、2年制、4年制、修士課程という段階を用意する考えが見られる。大学院への言及も少なくとも、保育士の専門性へのニーズが高まっていることがうかがえる。

①2年制(現行通り)

・長ければ良い、短いと雑に育つ、というものではないだろう。一律に4年制に移行することには反対である。短期でとりたい、というニーズもあり、現行どおりでよい(E)。

・現行通りが現時点では妥当。ただし非常に大事な幼児教育において、保育所と幼稚園で担当者について学歴格差が生じることになるのは望ましくない(G)。

・経験によって学習するものが多いのが保育なので、2年制には意味がある。社会に安定的に保育士を提供することに2年制は役立っている(H)。

②3年制

・最低3年必要。現行のカリキュラムに、実習を多くした3年間の養成年限が必要である。

(D)

・実習期間のこともあり、充実した実習ができるために、授業もやってということでは2年間では駆け足になる。3年間あったらいいのではないか (I)。

・2年間で幼免・保育士両方出すとゆとりがなくなる。3年制養成の3年次で学生が「大人」になる印象がある。2年制の保育者は、子どもと遊ぶのが上手、4年制の保育者は保護者と接するのが得意、3年制の保育者はその両方の良さを持っているのでは (K)。

・明らかに2年では足りない。3年制にすると4年制がどうなるかが微妙だが、2年では少ないので、もう1年あればと思う (O)。

③a) 4年制と2年制

・保育士2年プラス現場3-5年、または4年制課程を経て国家試験をパスして保育士に (R)。

・2年間の保育士養成+2年間の児童養育士養成とする (V)。

③b) 4年制

・2年間養成では短いと思われる。保育士の業務が多岐にわたり、現行のカリキュラムに加えて心理的な面への対応や実習期間を長期化して充実を図るため、将来的には4年間養成が必要ではないか (A)。

・4年制が標準になるのではないか。一般の教員養成でもそうであるし、保育士は難しい仕事なので、少なくとも4年が必要だと思う (C)。

・すべて4年間の養成課程に移行する。インテリジェンスがおおいに求められ、より専門性の厚みが求められている (F)。

④a) 大学院～2年制

・4年制大学でやっている大学が制度化すべき。短大が地方で地元で根ざすような社会的な役割と2年、4年、大学院までいった学

生が現場に戻れるという繋がり必要 (J)。

・本質的に保育の専門職の養成ということを考えてとき、2年間は短いと思う。質の高い保育士養成という面から考えると、4年制には制度としての社会的支持が十分にある。まず4年制にマッチする資格を構想し、次に大学院で取得できる資格を用意するということだが、課題として検討されるべきであろう。幼稚園教諭免許にあるような、2種・1種・専修という形が理解されやすいだろう (M)。

・4年間で保育士を養成するということなら、例えば特別な支援を必要とする子どもへの対応や保護者に対する相談指導などの力量をある程度身につけさせることはできる。専門職大学院については、是非発展して欲しいと考えている。例えば2年で基礎資格を取り、現場で実践を重ね、一定の要件が満たされれば入学し、自分の専修の部分を極めていくといったやり方があれば、3年制とか4年制がなくてもよいのかなと思うことがある (N)。

・学習内容の多さを考慮すると、カリキュラムにもう少しゆとりを持って学ぶ時間があつた方がいいように感じられる。専門性の広さや重要性から、これからの保育者養成を考えると4年制や大学院の充実も必要であると考える (S)。

・4年をスタンダードとする形での保育士資格を考えてみたいと思っています。現在の幼稚園教諭のように、大学院は専修、4年はI種、短大はII種とするような考えで (U)。

④b) 大学院～4年制

・個人的には、2年間で養成することはもはや無理な時代になっているのではないかと考えている。4年養成が望ましいとは思っている。大学院での教育が導入される時代がくれば、4年間でいわば基礎資格としての保育士を取得し、その上に専門化された領域別の内容をより深く学ぶというようなイメージで考えたい (B)。

・現場のニーズに照らせば、子どもや国民に責任を持つことのできる保育士は少なくとも4年養成が原則であろう。大学院での教育は、おおいに奨励されるべきである (P)。

・求められている保育士の資質を十分に養成するには2年では間違いなく短いと思う。入学前から卒業後の長い期間で養成を見通せる考え方で現状は行っている。保育士は保育園内で経験の浅い保育士をきちんと育てられる指導者が求められているところであり、大学院レベルの教育も必要 (Q)。
・4年間をベースとすべきだろう。その中で特定の領域に特化するか、プラス2年間の修士課程のようなものを作ってもいいと思う (T)。

⑤その他

・2年制、4年制などの区分は必要ないと思うが2年間では足りないと思う (L)。

(5) 他資格との関連について

保育士資格と関連する養成の教科目を持つ、あるいは職種として関連する他資格(幼稚園教諭免許、社会福祉士資格、介護福祉士資格)について全般的な意見を尋ねた。

5-1 保育士資格と幼稚園教諭免許との関係について

現行どおり、保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」とした意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いをあげ、現行のように分かれたままの方がよいとする意見があった。

一方、「一本化すべき」とする意見には、資格・免許の統合の方法や資格のあり方について差異があったが、「一本化すべき」という自らの見解からの意見と、「一本化の流れとなるのでは」、「片方だけでは就職試験が受けられない」といった社会的な情勢を加味した意見があった。また、その際に「統合の手段」、「幼稚園教諭免許との対等な関係」、「資格の階層」、「資格のあり方」等多くの課題があるという指摘もあった。さらに、「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」という意見もあった。

①一本化すべきではない(現行通り)。

・ベースになる部分は共通でもよいが、虐待や家族支援、障害児支援などについて、全く同一ということは無理。両方の資格・免許があってもよい (C)。

・現行通りで特に問題ない (H)。
・施設保育士と保育所保育士を分ければ幼稚園とつながると思うが、現状では分けておいてよいのではないか (O)。
・それぞれ専門性の違いはあると思うので一元化しなくてよいのでは (K)。
・福祉と教育という違い。福祉学と教育学の違いを理解できる人材 (V)。

②-1 一本化すべき

・ブリスクーリングが本旨であり保育士資格と幼稚園教諭免許とは一本化するのが自然である (F)。

・就学前の部分に関しては子どもを育てることを総合的に捉え、一つにすべきである (E)。
・人の育ちを考えた場合に一緒によい (J)。
・実態上は違うところもあるが、一本化の流れになるのではないか (U)。
・統一化していく方がよい。0歳から発達を眺めることが必要 (T)。

・いずれ統合すべき。こども園がはじまり (R)。

・一本化した方がわかりやすいのでは (S)。
・国として早く一本化できたらよい。認定こども園もできている。就職試験も一方の資格だけでは試験が受けられないこともある (I)。
・子どもの権利の平等保障の観点から、統一すべきである。条件付きではなく、すべての子どもと家庭に開かれ、幼稚園型にも対応できるような、保育所型に統一すべき。認定こども園は経済効率性から出発しているので、子どもの権利の視点は欠落している (P)。

・共通化、科目の相互互換性といったことを検討すべき。保育士資格と幼稚園教諭二種免許、「管理保育士」と幼稚園教諭一種免許との対応が検討課題 (G)。

・一本化されることは望ましいが相当難しいのではないか (N)。

・保育士は名称独占だけで業務独占はない点が問題であり、幼稚園教諭と対等の関係が求められる。二種・一種・専修の階層がよい (A)。

②-2 一本化して、福祉系の保育士との資

格と差異をつける

- ・幼保の統一資格と施設保育士に分けるべき(D)。
- ・教員の地位に関する国際的な勧告でも一体的に理解されており、将来的には一元化されることが望ましい。施設の職員などは特別支援職員免許などの副免を用意する(M)。
- ・幼稚園と保育所の資格を就学前として、一本化するのがよい。18歳までを含めた医療福祉と分ける(Q)。

③その他

- ・国の方針が前提。一つの省で管轄するよう整理されることが最終的には必要(B)。

5-2 保育士資格と介護福祉士資格との関係について

介護福祉士との関連については、「障害児者施設への就職には必要」等、介護技術が必要とされる障害児施設等の分野における資格の必要性や「同じケアワーク」、「重なりが多い」等、保育士の学びや業務内容と関連する部分があるとする意見があった。

一方で、「子どもの権利保障の保育士とは異なる」、「介護の方からすれば疑問があるのでは」等、現状では望ましくないという意見もあった。

- ①関連性がある(現行通りの養成でよい)。
 - ・職務が対応する部分があり、制度として残されてもよいのではないか(M)(E)(R)。
 - ・プラス1年か2年で加えるのはよい(T)。
 - ・介護も保育もケアワークということからすると共通点がある(U)。
 - ・接し方の基本は一緒であろう。その基本は保育の中で習得されている(K)。
 - ・介護の学びと保育の学びには重なりが多いので意味のあることである(H)(Q)。
 - ・現場の声として、保育士の資格を持っている介護福祉士の方が良いという。あった方がよい(L)。
 - ・保育士養成課程を4年制にするとしたら、保育士+幼稚園教諭、保育士+介護福祉士、保育士+社会福祉士というように専門化する(A)。

- ・障害児者施設での就職には必要である(V)。
- ・より質の高い介護福祉士養成のためには存続すべき(B)。

②関連性がない(関連させる必要がない)

- ・福祉というベースは一緒であるが、子どもの権利保障の専門家としての保育士とは異なる養成教育にすべきである(P)。
- ・幅が広がるのは良いが、介護の方からすれば疑問があるのではないかと(N)。
- ・関連をもたせなくてよい(F)。

③わからない、その他

- ・介護福祉士が取得できるが、就職に結びつけることができるようなものが必要(I)。
- ・希望者のニーズがどのようなものか十分に分析を行うことが前提であり、その上で対応策を検討すべき(G)。
- ・考えたことがない(C)(O)(S)。
- ・答えにくい(D)。

5-3 保育士資格と社会福祉士資格との関係について

社会福祉士資格との関連性は、保育士資格が「地域の保育ニーズをコーディネートする」、「関係機関との連携」、「ソーシャルワークの専門性」等、家族援助、子育て支援の必要性があることから、関連が必要であるという意見があった。また、児童福祉施設へ勤務する際の必要性をあげる意見もあった。さらに、社会福祉士の養成課程において、「保育士資格を持つ者が期間を短縮して受験資格を取得できるようにする」といった意見もあった。

一方、「関連させなくてもよい」とする意見もあった。

- ①保育における福祉の専門性、子育て支援の観点から必要
 - ・関連を強めていくことが望まれる。地域の保育ニーズをコーディネートする力、関連機関と連携する力など、専門性が近い(N)。
 - ・保育所も社会福祉士の資格を持った人がいた方がよい(C)。
 - ・保育所が地域社会における社会資源の一つとする視座がなければならない。児童福祉施

設で求められる資質・スキルの習得がのぞまれる。子育て支援を考えると、カウンセリング、アセスメント、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークと社会資源との連携といった援助技術が必要とされる (G)。

・保育はケアワークが中心だが、ソーシャルワークの機能や役割が求められているので資格の併有の促進が図られる必要がある (U)。
・家族支援に特化した保育士ができれば限りなく近接していくと思われる (T)。

・子育て支援などのニーズがますます高まる。両方セットで卒業する学生を育てたい (R)。
・今後必要になってくる。仕事の内容の幅も広がり、プロとして求められてくるものが強く出てくる (L)。

・かなり密接な関連がある。保育以外で行われる相談、園庭開放など狭い意味での子育て支援を担っていくには社会福祉士の資格は不可欠だが、社会や家庭の問題に深い洞察力を持つ保育士が必要 (P)。

・社会福祉士に接続するようなものがあってよい。専門性の観点で、家庭と向き合う中、家族援助などで生きる (O)。

・現在の社会福祉士では広がり過ぎて、保育所にあったものがあると違う。そうしたソーシャルワーク的な資格を持ったものも 1,2 名いればよいと思う (Q)。

②児童福祉施設との関連から必要

・保育士資格が教員養成と一元化したものと仮定すると、保育士の副免として社会福祉士をとれることも選択肢として用意されることは十分ありえる (M)。

・児童養護施設に勤めるのに 4 年制大学で資格を取った学生がいた (J)。

③その他、養成の課程について等

・現行のままでよい (E)。
・保育士資格を基礎とし、社会福祉士資格はキャリアアップの資格として位置づけられるようなイメージで考えたい (B)。

・介護福祉士のような構造がよい。また社会福祉士が保育士資格を 1 年の学習でとれるようにするのも考えられるのではないかと。社会

的地位の改善にも貢献できるのではないかと (H)。

・保育士養成課程を 4 年制にするとしたら、保育士+幼稚園教諭、保育士+介護福祉士、保育士+社会福祉士というように専門化する (A)。

④必要ない、わからない

・関連をもたせなくてよい (F)。
・リンクするが別資格であり養成は別である (V)。

・よくわからない (S) (K) (D)。

6. 保育士試験について

現行制度のような保育士試験について、「必要」とする意見も多くあったが、その中の多くは現行制度そのものには消極的であり、今後何らかの改善が必要とする見解であった。他の資格を取得する、あるいは他の分野を学ぶ人のために、広く門戸を開く必要がある。あるいは、他資格を取得していたり、すでに他分野で活躍している人の保育現場への活用のためにも、その必要性があるといった意見は多くあった。改善点として、試験だけでなく「実習」や「演習」、「スクーリング」を課す必要性もあげられた。

「必要ない」という意見の中には、「幼稚園教諭等の資格」、「現場の体験」といった一定の条件をもつ者に対する試験は存続させる意見がある一方、「必要ない」、「なくしていくべき」とする意見もあった。

①現行のまま必要である。

・保育士資格は広く門戸を開いておくことが必要。現場に出てから補えるのではないかと。初任者研修などが重要 (K)。

・現場で働いている人が資格を取得する機会は残すべき (V)。

・保育士が取れない学校もあり、今の方法でやっていくしかないのではないかと (I)。

②必要であるが、改善すべき

・保育士資格をとる選択をしなかった人が、子どもに関わる仕事をしたいと決意した時に

受け入れる制度があることは否定されるべきではない。実習やスクーリングなど、合格者への制度上の改善点はある (M) (G) (N)。

・進路変更する方に道をあけておくことはよい。4 年制大学卒くらいを標準にし、レベルアップが必要 (U)。

・心理学科や小学校教員コースのためなくすには抵抗がある。実習・スクーリングを課して、そのあとで試験をする (R)。

・色々な経験を持った人も保育者になる必要がある。実習・実務経験が必要 (L)。

・何らかの形で実習を入れたうえで、存続させるべき (S)。

・栄養士・管理栄養士・社会福祉士などが受験すれば、その価値は計り知れない。しかし、せめて一週間でも現場にふれて欲しい (O)。

③ 必要ないが、他の資格など条件があれば残す

・保育士の専門性が問われているため、試験だけで取得できる制度は不要。ただし、幼稚園教諭や他の資格取得を前提とすることは考えられる (C)。

・ペーパー試験のみの資格取得は疑問を感じる。しかし、現場体験者を対象に、道を残しておくべき (E)。

・養成校を卒業して得られる資格と同一というには疑問が残る。試験に加え実習やスクーリングが必要 (A)。

・質の確保のためにも必要なくなる。意味があるとすれば、養成校以外の大学に入り、ボランティア等で知った人に対して (P)。

④ 全く必要ない

・社会の中で担う役割を位置づけなくてはならない時に、安易な保育士試験は見直さなければならぬ (J)。

・そもそも応急的処置だったのでやめるべき (T)。

・無資格者から有資格者への切り替えがはかられていた時代に導入されたものではなかったか。すでに役割は終わっている (B)。

・廃止する。他の資格ではこのようなシステムはみられない。実習・実技・演習等をペー

パーで代えることはよろしくない (F)。

・なくしていてもよい。夜間や通信などの方法もある (D)。

・必然的になくなるのではないか (Q)。

・試験と養成校の養成に差があることは望ましくない (H)。

7. 保育士養成全般について

保育士養成全般についての意見は、①カリキュラムや養成年限に関して、②養成校の教員の研修や共通理解に関して、③リカレント等卒後教育や現場の研修に関して、④人間関係のスキルの獲得や人間性の課題に関して、⑤実習やインターンシップに関して、⑥学生の活動のサポートに関して等、様々な視点からの提言、意見があった。

①カリキュラムや養成年限について

・4 年制をスタンダードにした養成課程を考えていく必要がある (U)。

・「保育研究法」「保育学習法」といった、基本的な学習方法・習慣を身につける。カリキュラムや時間割の工夫／専門領域の付加価値／シラバスの調整／実習先の確保／社会福祉援助技術や家族支援の科目の検討 (G)。

・カリキュラムの充実／人的スタッフの配置／幼児教育の位置付け／保育士の専門性を整理する必要がある (S)。

・質の向上のため、保育士も 6 年制プラス国家試験で医師と同じくらいのレベルにもってほしい (T)。

・保育士資格の階層化／4 年制を標準にした養成課程／カリキュラムの充実／短大は保育所保育士のための養成でよいのではないか／現場の保育士の待遇の改善 (R)。

・学生も教員も過密である。医療保育士等の動きがあるがベースとしての保育士資格を 2 年間とし、その後専門資格とするなど根本的解決が必要。施設で働く保育士の専門性の確保が課題。保育士資格の重み付けが重要 (V)。

・「子どもの権利に関する科目群」として「子どもの権利論」があってもよい。体罰・虐待・人権侵害などを含めて、保育のあり方を考え

る科目があればよい。子どもの権利を保障する仕事としての保育士の養成、乳幼児期の権利を重視した養成課程が必要 (P)。

・幼稚園教諭とのオーバーラップ部分、保育内容や基礎技能等について一考を要す (O)。

・科目の整理ができ、実習が長くできたらよい (I)。

・一般教養は15コマからはずし、専門だけは15コマしなければならないとか、もう少し細かな指導があればいい。学生の受講者数を少なくするとか、演習は30コマにするなど、実のある厳しさにするといいいのではないか (I)。

・とにかく余裕がない。ゆとりがあれば心のある保育者が育つと思う。ゆとりがあれば、定期的に実習に出ていくことができる (Q)。

②養成校の教員の研修や共通理解について

・バラエティーに富んだ人材 (学生・教員) が保育学科を目指すような体制にすることが必要である。保育士養成課程の社会的なレベルアップが期待できる (F)。

・「小児保健」「小児栄養」などにおいて、保育所という場においての健康づくりや食の文化の伝達など学生が学べるような、授業内容や教員の資格要件の再検討が必要 (N)。

・支援体制、保育原理、保育内容など専門性の必要な科目の先生方のカンファレンスが必要 (G)。

・保養協のセミナーの新任教員の分科会は重要だった。今後そうした研修会も行ってほしい。また教科ごとの研修会や様々な立場の人の共通理解・研修も必要 (D)。

③リカレント等卒後教育や現場の研修について

・リカレントを含め現職の保育士を育てる役や各保育現場の情報を集約したり、それぞれ

をつなぐ拠点としての役割を担うこともこれからの養成校の課題。(E)。

・リカレント、リフレッシュ教育 (G)。

・現場の保育士が学びなおせる環境設備が必要/現場保育士の離職、給与水準の問題を解決しない限り保育の発展は難しい (H)。

④人間関係のスキルの獲得や人間性の課題について

・コミュニケーションスキル (G)。

・人間関係と人間性を磨くことが大切である (L)。

⑤実習やインターンシップについて

・実習の単位認定基準を明確にする必要がある (N)。

・インターンシップ制で長期間の研修、病院、保健所、子育て支援などさまざまな場所での研修を導入。施設実習の対象施設の拡大。臨床発達の専門知識を持ち、難しい子どもや保護者への対応ができるようにする (C)。

・実習と理論と方法論を融合化した科目設定。現場にいて理論と実践の統合化を図る機会 (G)。

⑥学生の活動のサポートについて

・学生が学校という枠を超えてお互いを高めあう場づくりが必要。保養協や賛同する大学が連携して学生の活動をサポートすることもあってよいのではないか (M)。

⑦その他

・現場が、採用条件の悪化、人材確保の困難などからふたたび無資格者を入れていかざるを得ない、そういう状況がひろがりつつあるのではないか (B)。

・養成校への行政からの監督が厳しい (K)。

第4章 考 察

第4章 考察

本研究は、2006（平成18）年度に、以下の二つの調査を実施した。

- (1) 保育所、その他の児童福祉施設、障害者施設などに対する質問紙調査（以下「施設調査」と記す）
- (2) 児童福祉施設等の有識者に対するヒアリング調査（以下「施設ヒアリング」と記す）、及び学識経験者等に対するヒアリング調査（以下「学識経験者ヒアリング」と記す）

また2007（平成19）年度には、

- (3) 指定保育士養成施設に対する質問紙調査（以下、「養成校調査」と記す）、
- (4) 指定保育士養成施設教員及びその他学識経験者に対するヒアリング調査（以下、「養成校ヒアリング」と記す）

を行った。

ここでは、この4つの調査結果に基づき、総合的に考察を進めていく。

1. 保育士養成の教育内容について

(1) 今後さらに充実が必要な科目

現行の養成課程の必修科目のうち、今後さらに充実させる必要があると思われる科目については、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「家族援助論」が最も高く（施設66.7%、養成校51.6%）、次いで「発達心理学（施設60.1%、養成校31.9%）」「障害児保育（施設52.2%、養成校51.3%）」となっている。施設・学識経験者ヒアリング結果も同様の傾向を示しており、保護者支援・子育て支援や相談援助技術、障害・虐待への対応、病児保育にかかわる教科目の充実を求めている。養成校ヒアリング結果も、「ソーシャルワーク（相談援助技術）」「保護者支援に関する科目」など、これら科目の充実を求めている点では同様である。

2001（平成13）年児童福祉法改正によって、保

育士が国家資格として位置づけられた際に、「児童の保育」と「保護者への保育指導」の二つが業務として位置づけられ、同時期の保育士養成課程改定において、「家族援助論」「社会福祉援助技術」「障害児保育」が必修として位置づけられた。この回答結果からは、社会的要請に応えるには、保護者を支援するための専門性を一層高めることが求められているといえよう。また、子どもの保育にあたっては、発達への理解と知識、さらには発達障害にも対応できる専門性の強化が、必要とされていることがわかる。

なお養成校ヒアリング結果の特徴として、これらに加えて、「保育原理」「養護原理」などの原理に関する科目や「保育内容」など、幅広く科目全般にわたって充実を望む声が挙がっている。

(2) 今後、必要と思われる科目

現行の養成教育課程にはないが今後必要と思われる科目について、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「倫理・保育者論」が最も高く（施設81.0%、養成校71.8%）、施設・学識経験者・養成校へのヒアリング結果も同様の傾向を示している。例えば養成校へのヒアリングでは、「学生に保育士としての使命感を持つよう動機づけていく。保育原理でやる方法もあろうが、独自科目として設置することも要検討」等の意見がきかれた。

また、養成校への質問紙調査結果を学校種別で見ると、「施設経営・運営に関する科目」は四年制大学が各種・専修学校、短期大学より高く、このような領域が四年制養成に求められていると考えられる（四年制大学33.3%、短期大学19.7%、各種・専門学校12.5%）。逆に四年制大学が低い科目は「倫理・保育者論」となっているが、四年制では一般教養課程にある哲学や倫理に関する科目などで補われているためとも考えられる（四年制大学57.3%、短期大学76.9%、各種・専門学校77.1%）。

本調査票で示した選択肢（倫理・保育者論、情報機器の活用に関する科目、施設経営・運営に関する科目）以外に「その他」として具体的に記載された科目をみると、養成校調査結果で最も多かったものは校種を問わず、子育て支援に関わる科

目であった。すなわち、保護者への対応や保育指導、相談援助技術、ソーシャルワーク、カウンセリング、心理臨床、保育臨床相談、子育て支援の施策の現状と歴史、法的知識、保育行政や保育ニーズの多様性を把握する内容、等である。

養成校ヒアリング結果でも、「保護者理解：保護者支援については家族援助論があるが、それでは不足。子どもの発達理解の科目と同様に保護者、家族を理解し、いかにアセスメントするかということも必要」「子ども虐待への保育士の対応など：虐待をする保護者への対応以外にも、保育士が虐待を発見したらどうすればよいか、保育士は介入まではできないが、予防のために何が必要か、専門機関との連携などソーシャルワークについての授業時間があっても良いのではないか。」という意見がみられる。この他に、学童・障害児・青年などへの理解、教養教育分野では、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、グローバルセンスなどの開発等が挙げられている。

施設ヒアリング結果では「アセスメントとマネジメントの科目」「他の専門職との連携」「保育看護」などが挙げられている。

(3) 養成校の独自性について

養成課程の科目や内容について、質問紙調査結果では、「個々の養成校の独自性をより活かす」という意見が施設 60.3%、養成校 81.3%と、ともに過半数を占めている。特に養成校で8割を占めていることが目を引くが、この背景として、昨今の指導調査の縛りの強さから、各養成校の独自性を発揮しにくくなっている現状があると考えられる。

ヒアリング結果も、同様の傾向であった。施設ヒアリング結果をみると、基本的な部分を共通化し、その上に養成校の独自性を積極的に打ち出していくという意見が顕著である。学識経験者ヒアリング結果も、多様な専門性を持つ保育士が必要であり、養成校の特色を出せるようにする、という方向が示された。養成校ヒアリング結果では、国家資格にふさわしい基本的な部分を示した上で、養成校における科目設定の自由度を増し、学生の選択の幅を設けることが望ましいという意見

が多くみられた。独自性を増す理由として、地域のニーズに応じた内容を養成に組みこんでいくという視点や、養成校の個性を出すという意見が顕著であった。例えば「子育て支援に関わる部分では、都市部、山間部などで、現場に求められるものが異なるため、その地域の課題にあった学習もなされるべきである」と考える。「養成校は、地域から離れることはできない。この地域は、何を求めているかということに常にアンテナを張ってそれに応える様な教科内容にしておく」などである。ただし自由度の幅に関しては、多様な意見がみられる。

(4) 保育実習をより充実させるための内容

保育実習をより充実させるための内容として、施設・養成校の質問紙調査結果は共に、「事前事後指導を充実（施設 61.1%、養成校 58.2%）」「実習段階（達成課題）の明確化（施設 50.5%、養成校 54.2%）」が高い。さらに養成校で「帰校日を設けて振り返りを行う（33.3%）」が3割を占めており、学生に対する指導強化が必要とされている養成校の現状が表れているといえる。

施設ヒアリング結果では、実習方法や指導の工夫、養成校と現場との間の相互理解や連携を深めることによって、実習の充実を図るという意見が多くみられ、これについての具体的な意見が多彩に提案されている。保育実習以外の多様な体験学習についての提案もみられた。学識経験者ヒアリング結果では、実習段階や課題の明確化、幼稚園教員免許や他資格の実習との関連、学生・養成校・施設間の有機的作用と双方向の有効性などについての言及があった。また通年実習やインターン・システム、座学と実学を組み込んだデュアルシステム等の新たな実習方法の開発が提案されている。さらに養成体系の改革も視野に入れて、「抜本的にやるならば、半期を授業に、半期を実習だけに当てるというような形にする」「幼保を踏まえた科目の再構築をする。8週間の中で、実習の設計について、柔軟性を持たせて、養成校に任せしていく」等の提案がなされている。

養成校ヒアリング結果をみると、実習日数について、長期化が望ましいが実際には難しいという

意見が多い。実習日数を増やすことについては、質問紙調査結果も低い数値を示しているところである（施設 23.3%、養成校 10.3%）。これについてヒアリングでは、「養成の立場から見ると実習の充実が必要だが、①受入側の事情、②2年間という養成期間の制約、③多くのところで幼稚園教諭免許との併修が行われている等の観点から、実習日数の増加などは養成側の事情だけではきめることはできないだろう」などが挙げられている。その一方で事前事後指導の充実と、このための単位化を望む声は多い。例えば「実習終了後のフォローアップ、反省会など、成果を見つめなおして交流する取組みを単位化する。実習Ⅱ、Ⅲについても事前事後指導の制度化を」「現行の保育実習は保育所・施設、一緒に1単位だが、これでは少ない。Ⅱ・Ⅲにいたっては実習指導が無い。実質的には指導しているが、制度として確保されていないことは問題。単位数としてきちんと設けるべき」などである。さらに、帰校日の設定、ボランティアやインターンシップの導入、実習センターの設置、学内で学ぶ理論と現場での実習を有機的に関連づけて学びを深める提案などがみられた。例えば「保育原理が通年で入っているが、実習を挟んで、実習前に保育原理Ⅰ、実習後に保育原理Ⅱというように通年の講義は、実習を挟んだ前後にしてほしい。保育内容総論も通年で取るとしたら、実習を挟んで前後に開講する」「養成校では、実習では何に気づいたのか、何に気づかなかったのか、何を疑問に思ったのか、疑問に思わなかったのは何故なのかということが終わった後の教科できちんと総まとめできたらいいと思う」などのように、実習と講義と連動した取り組みが提案されている。この観点から実習時期についても幅を求める意見がみられる。例えば「実習時期については、2年次後半という行政の考えがあるようだが、実習にはさまざまなねらいや段階があり、実習と科目を融合させ、実習をコアにした学びを重視するためには、むしろ1年次後半以降から入れていくことが必要ではないか」などである。

（5）養成校と現場の協力関係に必要なこと

この質問は養成校のみに追加項目として行った

（2007）。質問紙調査結果を見ると、養成校と現場の協力関係に必要なこととして「定期的な打ち合わせの機会を作る（56.8%）」「研修・研究等を共同で行う（56.8%）」が高い。「担当のスタッフを配置する」は四年制大学で高く（49.3%）、各種・専修学校で低い（22.9%）傾向がみられる。養成校と現場の協力関係構築に関して実際に行っている方法等についての自由記述のうち、最も多かったものは「実習先との懇談会・連絡会など、連絡の機会を作ることによって協力関係を得る」であり、この他に「学生ボランティアを通して関係をつくる」という例や、「養成校の教員が、保育者の研修で講演を行ったり、自らの研究成果を実践現場に提供する」など、教員の社会的活動を通して関係をつくる例などがみられた。養成校ヒアリング結果でも、養成校による公開講座の開設や現任研修・リカレント教育への対応が提案されている。また一方通行ではお互いに学び合うことはできないとして、「我々教員も、現場から学ぶ機会を設けて積極的に現場に出向くことが必要である。」という意見がみられた。

（6）教育内容・方法の工夫

教育内容・方法の工夫について、養成校のみに自由記述で尋ねたところ（2007）、教員の教授法の工夫や授業力の向上、子どもとの関わり、教員の採用、科目間・教員間の連携等が挙げられている。特徴的なものとして、

- ①シラバスの充実
- ②入学前教育、ボランティア活動、サービスマーケティング、等の推進
- ③保育実習や履修ガイダンス等への支援事務・システムの充実

などの意見がみられた。

2. 国家試験の導入について

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の福祉系の他の国家資格は、養成校で規定の単位を修得した後に国家試験を受験し、これに合格することによって資格を取得することができる。しか

し保育士に関しては、指定保育士養成校で定められた単位を修得して養成校を卒業すると、保育士資格を取得することができる。調査では、今後、保育士資格取得のために、養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて尋ねた。

質問紙調査結果をみると、施設と養成校との差が顕著である。施設調査結果では、「必要最低限レベルの試験(61.9%)」「難易度の高い試験(9.1%)」を合わせ、なんらかの試験を課すことを求めるものは7割となっている。これに対して養成校調査結果では、「必要最低限レベルの試験(39.6%)」「難易度の高い試験(1.5%)」を合わせた約4割は試験を課すことを求めているが、「現行のままでよく、国家試験無し(52.7%)」が約5割となっている。試験の内容については、施設、養成校共に「必要最低限のレベル(施設61.9%、養成校39.6%)」が高い。養成校調査結果の特徴は、学校種別により差がみられることである。「現行のままでよく、国家試験無し」という意見は、高い順に「各種・専修学校(60.4%)」「短期大学(53.7%)」「四年制大学(45.3%)」となっている。

施設・学識経験者ヒアリング結果は、保育士の質を一定水準に確保するためのなんらかの方法を求める意見が多く、国家試験の導入に賛成する意見が大勢を占めている。試験の水準については、最低限の知識を問う内容とするという意見が多い。養成校ヒアリング結果は、条件付の賛成などもあり、多様である。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果より、国家試験の導入に積極的な意見と消極的な意見を整理した。(a)国家試験の導入に積極的な意見は、次のとおりである。

a-1 保育士の質の確保・向上

- ・現状は養成校間の格差、保育士の専門性に格差が大きい(施設)
- ・入学した人が全員卒業できる現行の仕組みの中で、卒業資格イコール資格とするかという問題がある(学識経験者)
- ・高等教育機関への全入時代に入り、保育士資格者として求められる相当のラーニングアウトカム、つまり学習成果について、個人及び養成校

間で格差が出てくる(養成校)

a-2 保育士への社会的信頼・評価・地位の向上

- ・社会的位置づけの明確化のためにも必要(施設)
- ・保育士の待遇を上げていくためにも国家試験の導入は必須(学識経験者)
- ・地位を上げるためにもよい。就職しても非常勤でくるくる代わるという状況に歯止めをかけるためにもよいのではないか(養成校)

a-3 国家資格としての位置づけ

- ・福祉の世界ではほとんど国家資格になっているので、統一して進むべき(施設)
- ・国家資格の中で保育士だけが国家試験を免除される合理的な理由は何もない(学識経験者)
- ・厚労省所管の他の資格と同様に、国家試験を導入する(養成校)

一方で、(b)国家試験を導入することに消極的な意見は、次のとおりである。

b-1 知識偏重への危惧

- ・試験ができてても保育士の資質がよいとは限らない(施設)
- ・一律のペーパーテストでは、本当の力がつかないのではないか(学識経験者)
- ・試験が導入されることで、知識重視の教育になり、養成校の豊かな取り組み(自分のものになっている知識を育てる・学び方を学ぶなど)が損なわれるのではないか(養成校)

b-2 受験予備校化して豊かな学びを損ねることへの危惧

- ・養成校の格付け争いも心配である(施設)
- ・大学は出せばいいというものではなく、出してからもちゃんとアフターケアしていく必要がある。(学識経験者)
- ・養成の場での学ぶ目的が試験のためというようにな形に矮小化されることが危惧される(養成校)

b-3 保育士の専門性は生涯発達させていくことにその特質がある

- ・試験を通ればよいというものではなく、基礎知識の上に経験を積むことが必要な分野(施設)
- ・保育士は反省的実践家であり保育者になってから学んでいくものが多い。(学識経験者)

- ・保育士の専門性は生涯にわたり形成されていくものであるということをふまえるならば、永続的な自己開発の意欲や能力を形成することが養成教育の重要な課題と考える。(養成校)

3. 保育士資格の性格について

(1) 保育士が対象とする児童の年齢の範囲

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、質問紙調査結果では「現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳未満までの児童を通して対象とする資格とする」という意見が、施設・養成校共に6割近くを占めている(施設58.3%、養成校57.5%)。一方で「保育士資格は、0歳～就学前までと、就学後～18歳未満までとを分けて、別の資格とする。」という意見が、養成校・施設共に4割近くみられる(施設36.7%、養成校38.8%)。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果では、多様な意見が見られたが、これを現行通りとする意見と、就学前後で分けるという意見とに分類し、それぞれ下記のように整理した。

(a) 現行のとおり、保育士資格は0歳～18歳未満までの児童を通して対象とする資格とする意見は、次のとおりである。

(a) - 1 保育士としての資質には18歳未満までの幅広い子どもの理解が不可欠

- ・保育は将来を見通して長いスパンを見通して行われるもの
- ・子どもの発達は様々であること、保護者の相談支援ができるという意味でも、就学までの資格では説明がつかない
- ・地域の子どもを育てるのが仕事であり、18歳未満までが対象である
- ・保育所保育士だけが保育士ではない。18歳でも自立できない子どもがいる(措置延長)。20歳までとはいかないまでも、18歳というラインは維持してほしい。
- ・児童の年齢を就学前に限る必要はない。児童養護施設などに就職しなくても、就学後の成長の見通しをしっかりともてることは重要。人間の成

長を幅広く学ぶことが大切

- ・子どもたちをよりよく理解するためには、対象となる年齢を区切ったり、障害児と普通児を分けて考えたりすることは、結果としてよりよく理解することにつながるのではないかと。
- ・資格を対象とする児童の年齢で区切ることに反対だ。学生には18歳までを見通して学んでもらい、その中で保育が必要とされる子どもにはどの年齢でも対応できるという資格があることが望ましい。
- ・幼稚園と保育所の免許・資格を両方取りやすくするためには乳幼児以下の資格とすることになるが、福祉という仕事は本来的にもっと総合的な対応が必要ではないかと。

(a) - 2 人材確保の観点から、資格を狭めずに幅広くしておくべき

- ・他領域への異動や、同一法人内の種別の異なる施設への異動などの際に制約になる

(a) - 3 基本は0歳から17歳までとし、その上に専門分化していく

- ・第一段階の養成では18歳未満の全ての子どもを対象とし、これを踏まえた第二段階の養成では、乳幼児を専門とする、学童を専門とする、思春期を専門とするものにそれぞれ分けるという意見である。

(b) 保育士資格は、0歳～就学前までと、就学後～18歳未満までとを分けて、別の資格とする意見は、次のとおりである。

(b) - 1 幼稚園教諭免許との整合性から就学前と後を分ける

- ・プリスクーリング(pre-schooling)に焦点を合わせるという意味から、0歳～就学前と、就学後～18歳未満とに分けて、別々の資格とする。
- ・就学前の子どもを対象にした資格と、それ以降の資格は分けてもよいのではないかと。福祉保育と幼児保育という分け方にもひとつの示唆があるだろう
- ・乳幼児期という特性を考えたら、0-6歳という年齢範囲でも学習内容が非常にたくさんある。区分するとすれば、乳幼児期で一つの区切りがあった方がいいだろう

(b) - 2 高齢児対応について、充分養成されているとはいえない

- ・14歳以上の対応は、保育士では難しい
- ・子どもの年齢を区分するなら0歳から小学生低学年位までと小学生高学年以上とは違うと思う。

(2) 総合的資格と領域別資格

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねたところ、質問紙調査結果では「現行のとおり保育士資格は全すべての児童を対象とした資格とする」という意見が、養成校・施設共に6割以上を占めている(施設64.2%、養成校65.2%)。

施設・学識経験者・養成校の三者へのヒアリング結果をみると、「現行のとおりすべての児童を対象とした資格とするか」「領域別に分けた複数の資格とするか」、そのいずれかを取捨択一するというよりも、両要素を包含する多様な提案がみられたことが特徴である。つまり総合的な一本化した資格とする意見であっても、すべての児童に関わるジェネリックな保育について学んだ後に、領域別に分かれたスペシフィックな内容について学ぶという意見が多い。逆に領域別に分けるという意見の場合も、現行のとおり2年間は総合的に学び基礎資格を得た上で、その後の2年間に専門領域別に学び、専門領域別の資格を得るといった内容が多い。つまり、いずれの意見も、保育について総合的・基礎的な学習を行い、その上に専門領域についての学習を積み重ねるという傾向にある。このようにどちらかを取捨択一するというよりも、全体としては両要素を含んだ意見となっている傾向が強いことを断った上で、総合性と専門分化のそれぞれの内容について整理する。

(a) 総合性に関する意見は、次の通りである。

(a) - 1 保育士はベーシックで汎用性のある総合的な専門職

- ・保育は人間を総合的に見ることが大切なのだから、領域別はよくない
- ・領域に特化した勉強は必要だが、資格としては総合的なあり方が望ましい
- ・幅広い領域に対応できるベース

- ・専門性を特化することで子どもを対象化することは避けるべき
- ・保育士の専門性は様々な分野が統合されたものが望ましい
- ・狭い資質になる

(a) - 2 人材確保の観点から幅広さが必要(間口を拡げて人材を確保する必要性)

- ・領域別の資格としてもそれに見合う就職先が確保できるかという現実的な問題

(a) - 3 社会的認知の観点

- ・専門職としての社会的認知が十分とはいえない保育士を細分化してしまうことはマイナス面が大きくなってしまふような気がする。ここしばらくは現行通り総合的資格として進むべきではないか

(a) - 4 細分化への危惧

- ・総合的な資格とする。細かい領域を設定しても、無制限に増えていき、混乱するだけである。
- ・あまり細分化していくとお互いのことがわかりにくくなってくると思います。
- ・保育専門職を、全ての問題に対応できる専門職としてデザインするのではなく、生活指導を中心に現在の子どもが抱えている諸問題に対応しうる基礎的な知識を持つものとして位置づけ、個別の問題にはそれぞれの専門職が対応するという、そのようなチームワークの中に位置づけてデザインされると良いのではないかと考えている

(b) 専門領域別に関する意見は、次のとおりである。

(b) - 1 保育士に求められる専門性の多様化

- ・専門性を高めつつ総合的な資格にするのは難しいかもしれない。領域別にせざるをえないか
- ・「就学前を対象とした保育職」「就学後を対象として施設や放課後児童クラブなどの養育福祉士ともいうべき保育職」「子育てのコーディネーターをする、ケアプランを作るような子育て支援専門員ともいうべき保育職」の三つに再編成する
- ・現行の資格は、対象領域が広い感じがする。ある程度の専門化はあってもいいように思われる

(b) - 2 幼保の統一資格、施設保育士の2つに分ける

- ・総合的だが、医療、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設といった拡がりで見ると、保育所保育士の機能と異なる要素もある

なお、(c) ジェネリックな基礎資格の上にスペシフィックな専門資格を上乗せする(保育士資格の段階化) ことに関する意見は、次の通りである。

(c) - 1 資格は一つとし、コース別にする。

- ・同じ保育士でも専門があるというものがよいのではないか。基本の科目と、専門性を持たせたコースを決めて、学生が選択して勉強できるといいのではないか
- ・認定証のようなものを出すことや、免許に専門領域を書き加えるような形でもよい。特別な領域を担える保育士ということを考える際、基本的な保育士の資質がまず十分できていて、さらに能力のある学生がプラス1年などで特化していくことになるだろう。
- ・中長期的な課題として、短大・専門学校卒の保育士と、4 大卒について、職務内容について特化し、例えば障害担当、虐待、医療、家庭支援、施設管理(マネジメント) 担当などに対応するような、保育士の業務を担当する者の設置を検討する必要がある

(c) - 2 総合的な基礎資格の上に、領域ごとの専門資格を上乗せする

- ・基礎は同じ。基礎資格の上に領域ごとに専門資格を上乗せして、専門的知識を確保
- ・ベースとなるものは年齢別や領域別に分けずに一本化した総合的な保育士資格としておき、それに上乗せした部分はスペシャライズしていく
- ・保育士資格を取得した後に、領域別専攻もしくは資格を設ける
- ・ベースは2年間の保育所保育士養成。それにプラスして、児童福祉分野全般を担当する「児童養育士」という資格をつくる。領域別に分けるのであれば、保育所保育士ともう一つの資格を創設することになる。その場合、社会福祉士の領域の一部を加えて、児童福祉分野の社会福祉士資格として、位置づける。

4. 保育士養成年限等について

(1) 保育士養成年限について

1) 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねたところ、質問紙調査結果では、「二種・一種・専修」と養成年限の異なる資格として段階化するという意見が、施設・養成校共に高い(施設 44.2%, 養成校 49.1%)。全ての保育士養成を「四年間養成課程」にするという意見は、有意に施設が高く(施設 21.9%, 養成校 13.6%)、現場はより四年制養成を求めているといえよう。また学校種別でも違いが見られ、「現行の二年間養成課程の単一資格とする」という意見は、四年制大学で有意に低く(各種・専修学校 43.8%, 短期大学 32.7%, 四年制大学 1.3%)、「二種・一種・専修制」とするという意見は各種・専修学校で有意に低い(各種・専修学校 27.1%, 短期大学 43.5%, 四年制大学 73.3%)。

2) 四年間養成課程の資格が必要な理由

四年間養成課程の資格が必要と答えたものに、その理由を尋ねた。養成校・施設、共に高いものは、「高度な保育(施設 63.9%, 養成校 87.1%)」「相談援助技術(施設 68.8%, 養成校 58.5%)」「心のケア(施設 62.5%, 養成校 48.5%)」「子育て支援(施設 44.0%, 養成校 57.9%)」「高度な障害児保育(施設 48.5%, 養成校 51.5%)」「高度な養護(施設 46.0%, 養成校 52.0%)」である。

3) ヒアリング結果

保育士の養成年限について、施設・学識経験者・養成校へのヒアリング結果をみると、いずれも現行の二年制養成に加えて四年間養成を創設するという意見が多い。

施設ヒアリング結果では、専門性向上の観点から現行の二年制以上を望む意見が強い。これに加えて、「四年制なら学生に精神的余裕があるので望ましい」「年齢や社会的経験を重視する立場で見ると二年間では対応できない」という意見がみられた。ただし、全てを四年制に移行するという

のではなく、二年制を基礎資格とし、そこに二年間を上乗せしていくという意見が多い。上乗せする内容に関しては、それぞれに多様な意見がみられ、総合的な四年制、専門特化した四年制の両方の考え方がある。すなわち、「幅広く人間性を養うカリキュラム」「ケアワーカー（2年制）とソーシャルワーカー（4年制）」「専修は施設経営論や地域福祉への関わりなど、プラスアルファを勉強」等の意見がみられた。また共通基盤を二年制として、さらにその後一年間を上乗せして専門的な学習をするという意見もある。その場合も、三年制の上にもう一年を加えた四年間を考えているようだ。すなわち、「二年間の上乗せは重すぎる。3年が適当。さらに看護師と保健師のようにレベルを分けてもう1回というのがいい」「2年（基礎としての保育学）+1年（保育現場における実践的な学問や技術）。さらに主任保育士のスーパーバイズや地域コーディネート等を学習するなら四年制」という意見である。このような四年制資格の創設にあたって、取得者の処遇や制度的保障を求める意見もみられた。

学識経験者ヒアリング結果は、「ベーシックな資格の上に、ステップアップしてスペシャライズした資格とすること」は共通しているが、具体的な内容は四氏それぞれに異なる。第一の提案は、「二年、四年、大学院までを視野に入れた三段階にする」という内容である。「基本的な段階からより高度な保育・教育・養護・障害児保育、被虐待児などの心のケアを必要とする子どもに対応できる、入所児童の親に対応できる相談援助技術、地域の子育て支援、地域関連施設・機関と連携できる、地域のニーズ、サービスをコーディネートできる専門性が求められており、そのステップアップが必要である。また他の職員に対する指導的な保育士も必要である。」第二の提案は、「二年の基礎資格の上に上乗せの一年で分野別、領域別を学ぶ。四年制大学でそれをやっても構わない。」という内容である。第三の提案は、「幼稚園に合わせて、一種、二種、専修としていく。一種、二種と橋渡しをするものを創り、専修で専門分化していく。四大卒を増やし、一種免許にして小学校教諭と対等にしたい。」という内容である。第四

の提案は、「少なくとも3年は必要。年限はもう少しゆとりを持った方がいい。ベーシックな面とスペシャライズされた面とに分けて考えていく必要がある。」という内容である。

養成校ヒアリング結果をみると、「短期でとりたいというニーズもある」「経験によって学習するものが多いのが保育なので、2年制には意味がある。」「社会に安定的に保育士を提供することに2年制は役立っている」など、現行通りの2年間養成に関する意見もあるが、おおむね2年間では十分でないという認識が多い。

このため養成期間を3年間に延ばすという意見が見られる。例えば「2年間では時間的に余裕がない」「幼免・保育士両方出すとゆとりがなくなる」「実習の充実という観点から3年間は必要である」「3年間という時間の中で学生が成熟する」という意見である。

さらに養成期間を4年間とするという意見は多い。ただしその内容は多様である。これを整理すると、第一に、2年の基礎資格の上にもう2年の専門資格を上乗せするという考えである。例えば「保育士2年プラス現場3-5年、または4年制課程を経て国家試験をパスして保育士に」「2年間の保育士養成+2年間の児童養育士養成とする」などの意見である。第二に、幼稚園教諭と同様に2年制、4年制、修士課程という段階化の考えが見られる。この場合には、4年間養成からさらに大学院・専門職大学院へと専門性を高めていくことについて言及するものが顕著である。例えば「学習内容の多さを考慮すると、カリキュラムにももう少しゆとりを持って学ぶ時間があった方がいいように感じられる。専門性の広さや重要性から、これからの保育者養成を考えると4年制や大学院の充実も必要である」と考える。「求められている保育士の資質を十分に養成するには2年では間違いなく短いと思う。入学前から卒業後の長い期間で養成を見通せる考え方で現状は行っている。保育士は保育園内で経験の浅い保育士をきちんと育てられる指導者が求められているところであり、大学院レベルの教育も必要」などであるが、大学院については後述する。第三にすべてを4年間に移行するという考えがある。例えば「保育士の業務が

多岐にわたり、現行のカリキュラムに加えて心理的な面への対応や実習期間を長期化して充実を図るため、将来的には4年間養成が必要ではないか」「一般の教員養成でもそうであるし、保育士は難しい仕事なので、少なくとも4年が必要だと思う」「4年制が標準になるのではないか。」「現場のニーズに照らせば、子どもや国民に責任を持つことのできる保育士は少なくとも4年養成が原則であろう。大学院での教育は、おおいに奨励されるべきである」などの意見である。

(2) ステップアップする仕組み

一現場で働く保育士が4年間養成課程の資格を取 得できる仕組み一

質問紙調査において4年間養成課程の資格が必要と回答した方に、仮に4年間養成の資格を新設するとした場合に、二年間の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に4年間養成課程の資格を有することができるような仕組みを設けることが必要と考えるか尋ねたところ、施設・養成校共にステップアップの仕組みが必要としている（施設83.4%、養成校93.0%）。

施設ヒアリング結果をみると、ステップアップの仕組みは、4年制資格を創設する際の条件として、積極的に取りあげられている。また、このためには現任研修の充実が必要という意見もみられた。学識経験者ヒアリング結果でも、「ベーシックな資格の上に、ステップアップしてスペシャライズした資格とすること」と、ステップアップのイメージについては共通している。

養成校ヒアリング結果も同様であり、例えば「短大が地方で地元へ根ざすような社会的な役割と2年、4年、大学院までいった学生が現場に戻れるという繋がりが必要」という意見がある。

いずれの結果をみても、4年制保育士養成を創設する場合にはステップアップの仕組みが必要ということは、一致している。

(3) 大学院における保育士養成

いずれかの形で4年間養成課程の資格が必要と回答したものに、大学院での保育士養成についての考えを尋ねたところ、「専門職養成を行う」「研

究を中心とする」をあわせて、なんらかの大学院での保育士養成が必要という意見は、施設・養成校、共に高い（施設61.7%、養成校94.7%）。特に施設調査結果では、研究を中心とする大学院が必要（15.3%）という意見よりも、専門職養成を行う大学院について必要（46.4%）という意見が多いことが特徴であり、実践的な専門性を高度に求めていることがわかる。

学識経験者ヒアリング結果では、大学院までを視野に入れた意見が多い。「大学院での養成も、特に高度専門職大学院の領域で大事」という意見や、「いずれ保育学博士を創らなければならないが、その時には幼保が一緒になっての保育学博士が必要」という意見である。

養成校ヒアリングでは、4年間養成の連続として大学院養成がイメージされており、保育士の専門性を高めることへのニーズが高まっていることがうかがえる。例えば「本質的に保育の専門職の養成ということを考えたとき、2年間は短いと思う。質の高い保育士養成という面から考えると、4年制には制度としての社会的支持が十分にある。まず4年制にマッチする資格を構想し、次に大学院で取得できる資格を用意するということが、課題として検討されるべきであろう。幼稚園教諭免許にあるような、2種・1種・専修という形が理解されやすいだろう」また、次のように領域別の専門化された内容をより深く学ぶということで、大学院をとらえる意見もある。「大学院での教育が導入される時代がくれば、4年間でいわば基礎資格としての保育士を取得し、その上に専門化された領域別の内容をより深く学ぶというようなイメージで考えたい」専門職大学院についても、例えば「4年間で保育士を養成するということなら、例えば特別な支援を必要とする子どもへの対応や保護者に対する相談指導などの力量をある程度身につけさせることはできる。専門職大学院については、是非発展して欲しいと考えている。例えば2年で基礎資格を取り、現場で実践を重ね、一定の要件が満たされれば入学し、自分の専修の部分を極めていくといったやり方があれば、3年制とか4年制がなくてもよいのかなと思うことがある」など、積極的な意見が見られた。

(4) 3年間の養成について

3年間の養成についての自由記述では、全体的な傾向として、当然であるが、3年制への支持は短期大学でより高く、大学でより低いことがうかがえた。3年制を支持しない場合は、短大では2年制でよしとし、大学では4年制を支持する傾向があった。

5 保育士資格と他資格との関係

(1) 二種幼稚園教諭免許との関連づけ

今後の保育士資格と幼稚園教諭二種免許との関連については、質問紙調査結果をみると、施設では「今後は保育士資格と幼稚園教諭二種免許を共通化（一本化）する（66.8%）」という意見が高い。養成校では「共通化する（46.9%）」「現行のとおり別々の資格・免許とする（43.6%）」がほぼ半々であった。

ヒアリング結果では多様な要素が浮かび上がり、これについて検討する以前に専門性や対象範囲を初めとする整理すべき事項が数多くあることや、近接領域についての総合的な関係確認が必要であることがわかった。

まず施設ヒアリング結果をみると、保育士資格と幼稚園教諭は共通部分を強調する意見がみられる一方で、保育士としての専門性の明確化を強調する意見もある。あるいは、これを検討するためには、保育士と幼稚園教諭の共通部分と異なる部分の整理が必要という意見も見られ、意見は多様に分かれた。すなわち、共通化の提案は、保育所と幼稚園の一体化した認定子ども園の発足を背景にしており、「将来的には一つの資格になることが望ましい。教育機能を持ち、地域や家庭を支援するセンターで働く総合的な職種に」「違いがよく分からない。乳幼児期に教育と子育てを分けて成り立つのか」「両方取得できた方がいい」「保育所も教育要領と同様の教育機能を果たしているので、実際に行っている保育士が、両方を持っていれば、それをはっきり言える」などの意見がみられた。一方で、「現行通り別々の資格・免許のままでもよい」とする理由として、保育士の専門性を明確にしてそれを発揮する必要性や、資格の統

合化より多職種連携こそが重要という意見がみられた。すなわち、「幼稚園は3歳以降が対象。0歳からの発達の連続性の確保、養護と教育が一体となった保育、保護者との連携、家庭支援など、保育士として大切な専門性がある。幼保を一体化するのではなく、保育士の専門性を活かしていく」「保育の中でも幼児教育の専門性をきちんと取り込んで、保育の中で勉強をする」「就学前の子どもに対応する仕事が単一の職種で成り立つのか疑問。保育士が誰と組んで仕事をするかが大切で、連携が重要。資格を共通化しても、問題解決にはならないだろう」という意見が見られる。

学識経験者ヒアリング結果をみると、幼稚園教諭にとどまらず、近接領域の資格についての専門性を整理した上で、関係を確認するという意見である。すなわち、保育士資格と幼稚園教諭の同時取得における科目の整理、保育士資格を段階化した上での幼稚園教諭免許との部分的統合化の検討、児童指導員も含めた子どもと家庭に関連する領域の専門性の整理と関係の確認、などが挙げられている。その結果としての保育士資格と幼稚園教諭の関連は、各氏それぞれに分かれた。保育士資格と幼稚園教諭免許を共通化する方向に向けた意見としては「統合すべき。就学前保育職で、集団保育と個別保育をする専門職としたらいい」がみられる。一方で、現状では二つの資格・免許を一本に共通化するまでもないという意見がみられる。すなわち「両方必要であり、科目の整理をしていく必要がある」という意見や、「保育士の方が保育者養成という点では良くできている。幼稚園の方は、小中高の教員養成の並びの中で、学校教育という位置付けの中で出てきている。だから科目の建て方が学校教育体系の中でできている。保育士は保育士だけに特化して創られている」という意見もみられた。あるいは別々の資格として一部分を共有化するという提案もある。すなわち「三段階で言えば、第一段階が現行通り別々の資格・免許。第二段階で一本化の部分が出てくる。現実には両方の資格を持ちたいという人も増えているし、現実のニーズも両資格を持っている人が求められているから、そこの門戸まで閉ざす必要はない。お互い互換していく。全体的に一本化、

共通化する必要はないと思う。」という意見である。

養成校ヒアリング結果をみると、現行通り保育士資格と幼稚園教諭免許を「一本化すべきでない」という意見の中には、児童虐待や家族援助の必要性などの社会福祉的な観点から、それぞれの専門性の違いを挙げ、現行のように分けたままの方がよいとする意見があった。一方、「一本化すべき」とする意見には、資格・免許の統合の方法や資格のあり方については差異があったが、「一本化すべき」という自らの見解からの意見と、「一本化の流れとなるのでは」「片方だけでは就職試験が受けられない」といった社会的な情勢を加味した意見があった。また、その際に「統合の手段」「幼稚園教諭免許との対等な関係」「資格の階層」「資格のあり方」等多くの課題があるという指摘があった。さらに、「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」「一本化した上で福祉的な部分を専門化して付与する」という意見もあった。

いずれにしても、保育士資格と幼稚園教諭の関連だけをとりあげて方向付けることができる課題ではなく、保育士資格の性格（総合性と、領域に特化したスペシャライズの関係）・対象とする年齢・養成年限・資格の段階化・ステップアップの仕組み等をどのように整理・検討するのか、さらには他の近接領域の資格も含めて対象範囲・専門性の明確化（共通性と独自性）・資格の関連づけなど、多くの要素を整理し、総合的に検討しなければならない課題であることがわかった。このことは、下記の資格との関連づけに関しても同様である。

（2）介護福祉士資格との関連づけ

施設・養成校共に「現行の通り、保育士資格を有する者は1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる（施設68.9%、養成校63.4%）」が、「関連を持たなくて良い（施設27.1%、養成校30.0%）」を上回っている。

施設ヒアリング結果からは、「特に反対はしない」「そのような道があるなら残しておく」「関連すればそれに超したことはない」「ケアという意味での本質は同じでできなくはない」というよ

うな、どちらかといえば消極的な継続といった意見が多く見られる。ただし「保育士の感性を持った介護福祉士の必要性」「介護の勉強をすることで視野が広がる」といった資質にプラスになるという意見や「職場の異動」の観点から継続するという積極的な意見もみられる。一方で、「保育士課程に1年プラスして介護の勉強になるか疑問」「保育と介護は分けるべき」「現実として保育士プラス2年間」でないと無理なのではないか」という慎重論もある。

養成校ヒアリングでは、介護福祉士との関連は「障害児者施設への就職には必要」等、介護技術が必要とされる分野における必要性や「同じケアワーク」「重なりが多い」等、保育士の学びや業務内容と関連する部分があるとする意見があった。一方で、「子どもの権利保障の保育士とは異なる」「介護の側からすれば疑問があるのでは」等、現状では望ましくないという意見もあった。

（3）社会福祉士との関連づけ

施設・養成校共に「今後、社会福祉士資格と関連づけていく（施設62.6%、養成校57.1%）」が、「関連を持たなくて良い（施設32.7%、養成校34.8%）」を上回っている。

施設ヒアリング結果をみると、社会福祉士と保育士の両資格を持つことによって「より高い専門性と幅広い視野で利用者のニーズに応えることができる」「リーダーとなる人材には保育士+社会福祉士も必要である」「資格はともかく、児童養護なら保育士も社会福祉士の勉強をしておいた方がよい。保護者支援のためにシステムを勉強しておく必要があるため」という専門性向上のために必要という意見や、「保育士は社会福祉士以上に緊迫した現場でソーシャルワークもやっている」「リンクしていくべき。現行にそのような関連がないことがおかしい」といった積極的に関連づけを求める意見がみられる。あるいは、「社会福祉士でも保育の技術を取り入れていく必要があるのでは」という意見がみられる。

学識経験者ヒアリング結果も、関連づけを図るという意見であった。それは第一に、「保育士と社会福祉士の職務関連はソーシャルワークとケア